

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和元年7月15日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490100785		
法人名	株式会社 クローバー		
事業所名	グループホームこころ		
所在地	〒731-1141 広島市安佐北区安佐町鈴張2687 (電話) 082-810-2280		
自己評価作成日	令和元年5月15日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=3490100785-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般社団法人広島県シルバーサービス振興会
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29
訪問調査日	令和元年7月12日

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

どこか懐かしい雰囲気を持ち続け、至る所に遊び心を維持し続けようとしている場所である。当事業所は「相手本意の心」を施設理念に「地域になじむ新しい施設の創設」をテーマに自然豊かな町で「ここにしかない場所づくり」を目指している。建物は平屋で安定感がある木造づくりであり、息をし続ける建物構造に工夫をした。施設は「暮らしの空間」と「おもてなしの空間」が区分され、入居者自らが家人と過ごすことのできるラウンジや応接室等がある。また、隣接した社会福祉法人との交流も盛んであり、地域交流スペースや子供カフェ並びに地域のボランティアによる各種行事が盛りだくさんである。家人や職員の理解と協力のもと、入居者の「今」を見つめるケアの在り方を探り続けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

ホテルのような空間が広がるロビー、ふと目を配ると馴染みのある調度品、和の雰囲気も漂ってきます。ユニット名も厳島、金毘羅。家庭での生活を可能な限り継続してもらう視点から食事時間、就寝時間に幅を持たせ、一人ひとりの生活リズムに合った「相手本意の心」を持ち、介護支援がなされている。食事面に関しても、地域で採れた食材を新鮮なうちに調理し、朝・昼・夕と目で見て、音で感じ、味わって頂き、食への興味を楽しみに繋げている。利用者の日頃の暮らしを広報誌、手紙、ラインなどでお知らせし、家族への安心にも繋がるよう支援されている。又、地域の方には回覧板で広報誌を配布する事で、開かれた地域交流の場にも努めている。災害時には、災害避難場所に指定され、災害時には200人が3日間寝食出来る非常食、水、毛布、医療品、自家発電機など取り揃えられ、地域の住民も安心である。見守りシステムの導入で職員全員が幅広い知識を持ち、すべての人が安全・安心・満足・共に感動できる、行動できる事業所である。

自己評価	外部評価	項目(金刀比羅)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	認知症がある高齢者の日常生活を地域住民の支援のもと、住み慣れた環境と家庭的な生活維持を目的にサービスの提供を行っている。地域への貢献・社会福祉を担う者の育成を使命とし、開放された施設運営を心掛けている。職員全員で、施設の理念を共有し、実践につなげるため、立ち止まる場所、振り返る場所は「施設理念」であると伝え続けている。	「相手本意の心」生きている生命、それがたとえ人の手によって作られた物であろうと、すべての物に感謝・尊重・思いやりの気持ちを持ち続ける事を理念としている。利用者の安全を守り、安心を約束し、共に感動し、人の喜びをわが喜びに、行動・共感できる人を目指すを実践している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	家族会を設置している。運営推進会議を概ね2ヶ月に1回実施している。年間を通じて広報誌を発行している。掲示板による地域近辺への予定プログラムの掲示並びに回覧板にて広報している。フェイスブックによる発信も行っている。住民参加の教室や催しを始め、近隣保育園、小学校との交流など、年間を通じて、地域交流事業を計画的に実施している。	新春祝賀会では、利用者は着物を着ての参加、家族会、業者会、多くの地域の方、子供達による新春餅つき大会が開催され、地域のボランティアの早朝からの協力が恒例になっている。毎月の広報誌を回覧板で発信し、習字・陶芸・ココクッキング・法話等、開かれた地域社会に密着した事業所である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	施設内研修を地域公開研修としている。各専門職の研修やAED使用方法、防火・防災訓練を地域合同にて実施している。その他、広島市認知症サポーター養成講座、介護職員初任者研修講座を実施している。施設長は、広島県全域にて地域包括支援センター、教育機関、一般財団法人、各種団体企業と連携を図り、認知症講座を開催している。介護職員の現任、初任者研修講師として啓蒙活動を積極的かつ継続的に行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議や家族会にて現在行っているサービスの報告を行っている。今後、計画している行事予定などの情報交換を行い、そこで出された意見を再考し、反映させている。行事の目的、企画担当者の思い、役割分担、時間配分についての意見を求めるなど、最大限施設で取り組める運営を行っている。反省会も必ず行い、次回への参考にしていく。	月2回の運営推進会議は家族会、地域包括支援センター職員、老人クラブ連合会の代表など多くの参加で開催されている。交流・行事報告だけに留まらず、今後企画している行事予定などの情報交換の場となり、出された貴重な意見が反映に繋がるよう努めている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	広島市・広島県の福祉関係機関担当者等との連絡、連携をとり、事業所の実績やケアサービスの取組みについて協力関係を構築している。また、運営推進委員等との連携を計画的に図るため、広報誌を配布し、毎月の行事案内をSNSを利用し、連絡を密にしている。	事業所の毎月の広報誌を市や県の担当者に配布し、実情や日頃の取組みについて、情報を共有し円滑な連携が維持出来るよう尽力されている。広島市認知症サポーター養成講座・介護職員初任者研修講座を実施している。	

自己評価	外部評価	項目(金刀比羅)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	委員会委員を中心として、年間を通じて各研修を計画的に実施しており、身体拘束の研修やコンプライアンスを主とした研修等を行い、指定基準の禁止の対象となる具体的な行為を正しく理解するように努めている。また、夜間並びに休日の事務職員不在時は、入居者の安全確保と防犯上の観点から暮らしの空間とその他の空間を施錠するが、その他の時間帯は行っていない。	身体拘束をしないために研修を年間を通じて実施している。弊害や禁止となる具体的な行為、言葉による拘束も含めて正しく理解し、利用者の気持ちを大切に、感謝・尊重・思いやりの気持ちを共有し、身体拘束をしないケアに取り組まれている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	尊厳あるケアの提供に努める。虐待、人権同和研修を施設内で行う。施設外での研修への参加もしている。職員休憩室に参考文献の提供を行い、職員が主体的に自己研鑽できる環境を整える。虐待などを見過ごすことがないように、注意を払い、勇気を持って発言できる環境、防止に努めている。豊かな人間性の育成、職員指導に重きを置いている。	/	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	後見人がいる入居者について個々の必要性を関係者と話し合い、日々の状況をメール、ライン等にて報告すること等を実施している。特に、入居者の状況と家人の思いが大幅に異なる場合等については、昼夜にわたり後見人と連絡を密にし、状況の共有を図っている。日常生活自立支援事業については、活用する入居者は現在いないが、家人と上記入居者と同じように実施し、管理者のみが家人等へ連絡するのではなく、担当職員が家人へ毎月手紙を出す等、全職員で個々に応じた接点を持っている。	/	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約に関する説明と同意については、最低2時間の時間を使い、個々に実施している。契約までに入居者、家人の見学を原則として、入居者本人の納得の上で家人と共に、入居に向けて、分かりやすく説明を行い、理解・納得を得られるように、努めている。また、入居者や家人が不安や疑問点を尋ねやすい状況を作るために管理者と連絡がしやすい環境を個々に設置している。意見や要望を日々受け付けられるように努めている。	/	
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	概ね2か月に1回の家族会を兼ねた運営推進会議を実施し、入居者や家人の意見や要望を受け入れ、運営に反映する努力をしている。また、外部評価を受審することにより、家人に対する匿名アンケートや職員個々がアウトカム項目のチェックを実施することにより、現在の運営を振り返ると共に、さらに基本を大切に自己確認をする機会を得ている。	家族会と運営推進会議を同時に開催する事で利用者のほとんどの家族の方の参加が得られ、匿名のアンケートや申し送りノートなど場を設ける事で、意見や要望が話しやすい工夫もされている。出された意見や要望を大切に受け止め、運営やケアプランに反映するよう努めている。	

自己評価	外部評価	項目(金刀比羅)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎日の朝礼、夕礼、週単位で実施される連絡会議、また、月1回実施される、主任会議、経営会議、職員会議、レクカンファレンス、ケースカンファレンス、委員会会議等、適宜実施されるユニットカンファレンス、職員個別面接等を実施している。また、職員の意見を反映して、入居者との野外バーベキュー、餅つき、忘年会等を実施している。	朝、夕の申し送り、定期的を実施される各種会議や職員個別面談など意見や提案を聞きやすい機会を設けている。例えば、照明を4ヶ所増やしてほしい、誕生会、母の日、利用者と一緒に楽しめるバーベキューなどが反映され喜ばれ、職員が積極的に取り組める体制作りがなされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	入社前面接・筆記試験・作文・経験値・資格等を考慮して給与や分掌を精査している。不得意部分を積極的にできるように指導するのではなく、職員個々の得意なところを業務に活かせるよう担当を区分し、付帯的に不得意な業務が向上できるよう、職場環境を整える努力をしている。必要に応じ個人面談を実施している。また、給与水準の確保については、有資格者の確保と常勤職員を登用することにより、認知症専門ケア加算を算定し、介護職員処遇改善加算を毎月支給するよう、計画している。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	施設内研修を概ね1か月に1回実施するとともに、適宜施設外研修に職員を選定して参加し、職員教育を実施している。認知症実践者研修を年間1名以上施設員担任で受講できるよう、環境を整えている。また、介護プロフェッショナルキャリア段位制度におけるOJTを実施する評価者を施設内に配置しており、年間1名以上をレベル認定する計画を整備している。その他、介護プロフェッショナルやユニットリーダーを育成している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	グループホーム安佐町連絡会、地域包括支援センター等同業者との交流、ネットワークづくりや、介護支援専門員等の勉強会等に施設提供を行うことにより、サービスの向上を図る取組みを実施している。また、隣接する介護老人福祉施設、近隣のユニット型福祉施設の見学や研修の実施並びに地域の小学校・保育園等とのネットワークづくりに努め、相互のサービスの質を向上させる取組みを実施している。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前には、ご本人の生活している環境の確認並びに本人面談を行い、本人の現在の状況を把握するよう努め、本人の不安の解消の礎となれるよう努力している。入居にあたっては、原則本人が居室環境の選択並びに決定を行い、入居の運びとしている。入居日には、本人の希望や不安なこと等を担当者がアセスメントし、ケース担当者等と共に、ケースカンファレンス後、ケア計画書を作成し、本人や家族へ説明同意を実施している。また、入居者の状況を最優先し、人事異動等を行っている。		

自己評価	外部評価	項目(金刀比羅)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	施設見学やインテーク並びに自宅訪問については、事前にアポイント時間を3時間設定し、ゆとりをもって接することを心掛けている。契約時は事前に時間をとるようにお願いし、休憩をはさむなど時間をかけて説明し、要望や気づきを相互に耳を傾けられるよう、環境を整えている。また、施設長との連絡を24時間可能としており、メール、電話、SNSを利用した関係づくりを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居開始にあたっては、地域包括支援センター・居宅介護支援事業所や入院先の医療連携室等の照会、または引越し業者の紹介・介護タクシー・近隣のホームセンター等の紹介を行うなど、個々の必要としている支援を実施している。また、入居対象とならない入居希望者には、他施設や隣接する短期生活介護事業所の紹介、一時的に医療が必要な場合には、その関係機関並びに本庁関係課に照会をかける等、本人や家族が必要としているものを早期に対応する努力をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	入居者のタイムテーブルについて、時間を決めることなく、入居者と共に暮らす生活を送れるような関係づくりを築けるよう、努力している。具体的に歯食いの時間については、朝食8時、昼食12時、夕食18時、前後2時間と設定しており、入居者が職員と共に主体的な生活者としてサービスを利用し続けられることができるように、計画している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	概ね2か月に1回の家族会を兼ねた季節行事を年間を通じて、実施している。このことにより、家人に施設を身近に感じ、入居者との面会を増やすよう、努力をしている。また、一方的な介護とならないように、入居者の担当職員から毎月手紙を送付し、家人と共にケアできるきっかけを日々探る関係づくりを築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	入居者の多くは、地元の出身であり、馴染みの景色と馴染みの場所で現在も暮らしを継続している。また、住み慣れた地域の中にある施設のため、馴染みの人の訪問もあり、人や場所の関係が途切れることなく生活を送っている。また、遠方の家族には、フェイスブックやライン等を利用し、テレビ電話等にて、コミュニケーションを図れるように努めている。	地元の利用者が多く住み慣れた風景の中の暮らしが続いている。事業所に地域交流スペースがあり、陶芸・習字教室等ボランティア、地域住民に開放された馴染みの人の来訪も多く関係を続けたまま暮らす事が出来ている。遠方の家族にコミュニケーションが図れるようテレビ電話を利用し支援している。	

自己評価	外部評価	項目(金刀比羅)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	ユニット内にとどまらず、他のユニットにいる近隣の入居者へお話しにいたり、隣接する介護福祉施設へ遊びに行ったり、来てもらったりと、ユニット間においても、利用者が孤立しないように関わりを持って、生活できるよう、支援している。また、利用者同士の関わりの中で入居者の負担にならないように、職員が見極めながら、支援を継続的に実施している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退去した入居者やその家族に対して、広報誌を始めとして、関わりを持ち続ける関係づくりを行っている。また、次の入居先や病院への面会等、継続的に実施している。家族との関わりは継続してフェイスブックやラインなどSNSを利用した相談の受付等を実施している。		

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	施設理念「相手本意の心」を基に、日常的に入居者が暮らしの中で困難な場面、楽しんでいる場面を、職員一同が情報の共有に努め、思いや意向の把握に結びつけている。基本3ヶ月に1回アセスメントを行い、ケースカンファレンスを実施している。また、緊急性の高い場合は、緊急カンファレンスなどを実施し、状態に適した対応を行っている。入居時や家族会等で、記憶の奥にしまい込んでいた新たな情報・思いを掘り起こし、入居者共々家族も一緒に、今後の暮らしの希望等を書面にして考える機会を作っている。	利用者と日々関わる中で、「困ってる場面」「楽しんでいる場面」を業務日誌に記録を残し、意向や要望を汲み取り、家族の思いや意向を把握し、職員間で情報共有し、時間経過と共に新たな情報や思いを掘り起こし、日々のケアに活かされている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前の情報収集でアセスメントやフェイスシート等がある場合には入手し、入居前の面接訪問を行う。生活環境や日常の生活タイム・生活歴や馴染みの暮らし、また、これまでのサービス利用があれば経過等をケース記録に記載している。より多くの暮らしの情報、生活現状の把握に努めている。入居者とのコミュニケーションの中で新しい情報を得た場合にも、ケース記録に書きとどめ、より多方面からの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	集団ケアと個別ケアを介護計画書の中で表記区分し、入居者の心身の状況に合わせて日々を流動的になおかつ、計画的にケアしている。その時々々の心身の状況に合わせて、実施したか否かをケアチェック表にて確認をし、次の介護計画書へ反映できるように記録している。また、介護日誌、申し送りノート職員で共有することにより、現状を把握できる工夫をしている。細かな気づきにも職員間で伝達観察していけるよう、心掛けている。		

自己評価	外部評価	項 目(金刀比羅)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	介護計画書については、介護職員の中からケース担当者を定め、介護支援専門員や看護職員等と共に、家族や本人の意向をもとに作成している。全職員の多様な視点から介護の実践を行い、ケアチェック表をもとにモニタリングを行っている。また、介護計画書については、本人又は、家人等に説明し、同意を得られるよう、手紙やメール等で確認をしながら作成し、実施している。	本人・家族の意向や要望を汲み入れ、担当職員、看護職員、介護支援専門員など多様な視点から介護計画書を作成している。ケアチェック表を基にモニタリングを行い、状態変化に伴い見直しが必要な時は、それぞれの意見が反映され、現状に即した介護計画書を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	記録については、個々のファイルを作成し、介護計画に基づいたプランを実施している。面会の有無その他、日々の変化等を記載している。その記録をもとにケースカンファレンスを開き、実践や介護計画の見直しを実施している。また、ユニット内だけでなく、他ユニットの入居者の把握ができるように、情報の共有化を図るため、朝・夕の申し送りを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	サービスの多機能性としては、面会時の待合室や家族との食事の場所の提供として、ラウンジ等を整備している。また、入居者の家族や近隣の方々も参加される音楽会や、子供たちの面会時のプレイルームや宿題をするなどの空間として、子供カフェを整備している。その他、各種活動ができるよう地域交流ホールの開放も行っている。一人ひとりの要望に多機能的に答えることができるよう、施設内外を整備し、施設のみで終えることなく、近隣の商店、菊造り作者にも協力を要請し、取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域資源の活用として、入居前の介護支援専門員と連携をとり、インフォーマルなケアを実施している。例えば、近隣のお好み焼き屋からの配達や、商店からの野菜のおすそ分けなど。施設内にとどまることなく、地域資源との協働で安全安心で豊かな暮らしができるように、支援している。また、隣接する社会福祉法人との連携により、他には頼をみない協働の可能性が拓けていると考えている。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	当施設の協力病院は多科であり、地域に存在するすべての医師が協力的に対応し、24時間オンコールにて対処している。また、入居者の多くがかかりつけ医を変えず、現在の暮らしを行っており、往診や通院を通して馴染みの医師との関わりを大切にしている。区内には公立病院も存在し適切な医療を受けられる立地でもある。20床移乗の入院病棟を持った医療の後方支援体制もできている。	多くの利用者が往診や通院を通じて、以前からのかかりつけ医を変えずに継続出来るよう支援している。又、その上で地域医療機関との関係を常に構築し、適切な医療を受けられるよう後方からの支援が整っている。	

自己評価	外部評価	項目(金刀比羅)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		<p>○看護職員との協働</p> <p>介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。</p>	<p>看護職員は、介護職員を兼務し、協働的に配置している。また、24時間オンコール体制を実施しており、緊急時には10分以内に施設到着できる地域住民を看護職員として配置している。介護、医療の業務を遂行し、各職員とのチーム協力のもと、様々な環境衛生づくりに努めている。各種会議には、介護主任、看護職員が配席するよう勤務体制を整えている。各ユニットや個別の関わりを、介護職員と情報の共有のもと実施している。また、看護職員は施設長との連絡ノートを作成し、日々の変化など情報の共有をしている。あわせて、隣接する社会福祉法人の看護職員による後方支援体制は万全である。</p>		
32		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入居者の入退院時には、施設長または代理人が同行できる体制を作っている、また、介護情報提供書を早期発行し、入院先の医療機関への情報提供を適切に実施している。退院時には、看護サマリーの情報提供を受け、日常生活に対応できるように、職員との共有化を行っている。早期退院に向けての支援や入院時の家族の負担軽減に努力し、入院中や入退院時の準備等の支援を行っている。</p>		
33	12	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。</p>	<p>重度化した場合や終末期の在り方や死後については、家族会を中心に家族と共に考える機会の提供を行っている。また、事業所として、終末期に家人が宿泊できる場所や葬祭のできる地域交流スペース等を完備している。入居者の中には、終末期までここで過ごすことと決められている方もおられ、入居者一人ひとりに合った最期の日を迎える準備を家人と共にしている。</p>	<p>入所時、重度化した場合におけるの対応についての指針の説明をしている。終末期に向けて、その都度、十分説明を行い、家族と方針の確認を共有している。医師・施設長・看護職員・介護職員・介護支援専門員・関係職員がチームとなり、最期の日を迎える、家族の思いや気持ちに寄り添うと共にチームで支援に取り組んでいる。</p>	
34		<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。</p>	<p>AEDや急変時の対応方法や、夜間の緊急電話連絡等を定期的の実施している。急変時は119番通報並びに施設長連絡、看護職員への連絡手順を緊急連絡網に記載し、相互の判断で速やかに対応できるようにしている。吸引器や酸素ボンベ、自家発電機を完備し、状況に合わせて、急変や事故発生時に対応できるよう、定期的に研修を実施している。</p>		
35	13	<p>○災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。</p>	<p>災害時対策として、入居者と職員や地域住民が利用できる一時避難場所の指定を自治会から受けている。また、災害時応援協定を地域と締結しており、災害時には、100人が3日間寝食ができるよう、非常食や飲料水、毛布、医薬品、自家発電機等を取り揃えている。火災訓練についても地域と共に、年間2回以上避難や誘導、消火器の使い方等の指導を広島市消防局の指導のもと、実施している。緊急連絡網の活用訓練も併せて実施している。</p>	<p>火災避難訓練(1回は夜間想定)は自治会訓練を含めると2回以上、広島市消防局の指導の基実施し(消火器の使い方など)、災害時には一時避難場所の指定を受けている。災害時、隣接する施設を含め200人が3日間寝食出来る、非常食・水・毛布・医薬品、自家発電機など取り揃えている。</p>	

自己評価	外部評価	項目(金刀比羅)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	施設内年間研修として、人権・同和研修を行っている。ケース担当者を決める際に、職員としての視点と、より家人に近い視点を考慮している。職員の育成にも重きを置き、人として多様な視点を持つことが双方の尊厳たることを考えて取り組んでいる。人としての役割づくりを職業において行い、その人を配置することによって、より入居者個々の細部に渡った人格の尊重とプライバシーの確保ができるものと考え、継続的に努力している。	人格を尊重しプライバシー確保について研修を行い、細部に渡って継続している。排泄に対して耳元での声掛け。パットなどさりげなく配慮したり、食事の時のビニールエプロン、部屋の名前の掲示をしないなど、心配りがなされている。又、広報誌の画像の肖像権も事前に同意を得て載せている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	日常生活の中で集団的ケアと個別ケアを総合的にを行い、入居者の心身の状況にあわせて支援している。特に入浴や食事については、入居者の意向に沿って自己選択のもと自己決定を行えるよう、一方的な介護とならないように注意している。幅広く観察しサービスの提供に努めている。食事に関しては、嗜好調査を実施している。入浴については、洋服選びからのコミュニケーションを実施するようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	介護サービスにおいては、共通項目と個別項目を設定し、個々の介護計画に沿ってサービスを提供している。食事の提供時間は、2時間以内を基本に一人ひとりの状況、ペースに沿って提供するシステムとしている。その他においては、日々の生活を集団的に実施するのではなく、安全安楽を考慮、確保しながら行っている。自らが主体的な生活者として尊厳のある今を過ごせるよう支援している。一日の終わりに笑顔で床に就いて頂くように心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	入居者個々において、介護計画書や介護指示書並びにフェイスシートにおいて入居前の状態を把握し、その人が日々行うその人らしい整容を実施している。髭剃り、毎朝の化粧・口紅つけやマニキュア等の介助、通院や外出時の整容介助等、日々の目的に応じて身だしなみやおしゃれを楽しみながらサービスの提供に努めている。理容美容の希望に沿って定期的に外部の協力を得ながら身だしなみに取り組んでいる。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事提供については、契約農家直送の朝採れ野菜を中心に提供をしている。また、さつまいも掘りやこんにやく作り、漬物づくり等、入居者の今まで培ってきた生活の知恵を活かしながら、食文化や四季折々の季節を楽しむようにしている。無機質的な食器を選ばず、日常慣れ親しんだ陶器食器を使用する。日々の食事作りについても、野菜の皮むき、きざみ、米研ぎ、味噌汁等の味付け確認、盛り付けや配膳。入居者一人ひとりの働ける力を、心身の状況に合わせて引き出すよう工夫している。	農家直送の豊富な食材で3食提供されている。陶器を使用する事で食器と食器の触れる音、重さ、形を目で見てもらったり、毎月一日は赤飯や食文化、季節を味わう土用のうなぎ弁当、マツタケ弁当など地域の独居の高齢者におすそ分けとして配るなど、食を楽しむ事が出来る支援をされている。	

自己評価	外部評価	項目(金刀比羅)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		<p>○栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。</p>	<p>入居者の心身の状況に合わせて水分摂取を無理なく、こまめにできるよう工夫している。食事が低下している入居者については医師やケースカンファレンスなどによって本人が摂取しやすい食材の提供に努め、統一した食事内容ではなく、その入居者の生活習慣と栄養バランス、嗜好、季節の物、香の物(三つ葉・ネギ・みょうが・柚子等)を添えた食事の提供を行っている。また、フレッシュな果実の提供を行っている。</p>		
42		<p>○口腔内の清潔保持</p> <p>口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。</p>	<p>毎食後、入居者の心身の状況に合わせて、口腔内の清潔に努めている。洗面台には、うがい薬を設置し、日々うがいを励行し、感染症の予防と嚥下機能の低下を予防する観点から、うがい手洗いを職員も含み実施している。また、介護計画書や指示書によって、個々の口腔内の清潔について、一人ひとりに合わせた声掛け介助等のサービスを提供している。あわせて、歯科医師、歯科衛生士による検診、口腔指導も適宜実施している。</p>		
43	16	<p>○排泄の自立支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。</p>	<p>個々の心身の状況に合わせて、排泄介助を実施している。事前に情報を得て、排泄のパターンや服薬介助を行い継続、改善の方向に働きかけている。個々の排泄パターンを記録し、失禁を未然に防ぐ努力をしている。特に排便については、総腸動運動を活発に行うことができるように、その入居者にあった介護の方法を生み出して個別の介護計画や介護指示書に基づき医療職と連携しながら実施している。</p>	<p>個々の排泄パターンを事前に個別記録で把握し、トイレでの排泄の自立支援に繋げている。仕草などで誘導の声掛けを行い、あえてトイレ空間を狭くする事で転倒防止になっている。又、自動消毒、背もたれ、可動式手すりなど側面から快適に安全に排泄の自立に向けて支援している。</p>	
44		<p>○便秘の予防と対応</p> <p>便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。</p>	<p>食事の研修や排泄の研修等生活支援技術講習を実施している。特に生活支援技術については、基本の確認と個々の入居者に応じた技術向上を目的としており、その原因や及ぼす影響を理解し、適切に対応できる様、研修の回数を重ねている。また、便秘の予防対策として食事・栄養・水分の3項目に着目して入居者一人ひとりを対象にケースカンファレンスを実施し具体化している。</p>		
45	17	<p>○入浴を楽しむことができる支援</p> <p>一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている。</p>	<p>入浴時間については、原則職員がユニット内に2名以上配置されている時間帯であれば曜日に関係なく入浴できる体制づくりをしている。1週間のスケジュールを作成している入居者もあり、そのスケジュールに沿って入浴を実施したり、排泄の状態に合わせて入浴するなど、一人ひとりの心身の状況に合わせて入浴の機会を提供している。また、入浴剤を使用したり、柚子風呂・しょうぶ湯・足湯・ミストサウナ・ヒノキ湯等入浴を楽しむ機会の提供を行っている。</p>	<p>個々の希望に合わせた入浴を行っている。基本は週2回14:00から、心身の状況に合わせて柔軟な対応をしている。又、入浴剤を使用したり、ユズ風呂、菖蒲湯、足湯、ミストサウナ、ひのき湯など入浴を楽しむ支援もしている。入浴後の皮膚の保湿や職員と選んだ自分好みの衣類を着られている。</p>	

自己評価	外部評価	項 目(金刀比羅)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々 の状況に応じて、休息したり、安 心して気持ちよく眠れるよう支 援している。	入居者一人ひとりの心身の状況 を朝夕で申し送り判断材料とし ている。その時々状況に応じて 休息をとるようにサービス提供 している。夜間の安眠については 必要以外の薬に頼ることなく、 話を聞いたたり、室温・湿度・ 採光に気を配り自然な流れで床 に就くよう心掛けている。、夜 間不眠時の折には、お茶などの 提供が容易にできる設備を設 けている。また、昼夜逆転する ことが無いよう日中の生活を個 々に合わせて活動的に行う。朝 日に当たる、外気に触れるなど 、自然と体とのトータルのなか かわりを重視して安眠へつな がるよう努力している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の 目的や副作用、用法や用量につ いて理解しており、服薬の支援 と症状の変化の確認に努めてい る。	服薬管理は原則職員が実施して いる。しかし、個々の入居者の 状態により誤飲等の可能性の無 い入居者については、職員の見 守りの中で点眼等を自分で行っ ている。医師や薬剤師並びに看 護職員の薬に対する説明や相談 を日々受けられる環境を整える ことにより入居者が安心して医 療支援を受けることができるよ う配慮している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過 ごせるように、一人ひとりの生 活歴や力を活かした役割、嗜好 品、楽しみごと、気分転換等の 支援をしている。	入居者の日々の心身の状況に合 わせて、地元の各種講師をボラ ンティアで招いて陶芸教室・フ ラワーアレンジ・書道・ものづ くり教室等を実施している。ま た、この地域には寺院が6つあ り、毎月各寺院の法話の機会を 得ることができる環境を整備し ている。その他施設から徒歩3 分の場所にコンビニエンスストア があるため、好きな弁当やパン 等を購入できる近況がある。気 分転換に車でスーパーまで買 い物をする機会を支援している 。あわせて、6月には外食ツア ー、7月には釣り堀ツアー、10 月にはドライブツアーを実施し ている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそ って、戸外に出かけられるよう 支援に努めている。また、普段 は行けないような場所でも、本 人の希望を把握し、家族や地 域の人々と協力しながら出か けられるように支援している。	ドライブツアーや買い物ツアー 等外出の機会を家族やボラン ティアの方の協力を得て実施し ている。中でも秋の紅葉狩り等 家族と共に車で出かける機会 は入居者にとって普段行けな い場所へ行く機会を得ている 。また、釣り堀へ行き、ヤマメ を釣り施設で炭火で焼いて食 すなど、日常的な外出だけにと どまらず、本人の希望に沿え るよう地域資源を生かしながら 支援をしている。	年間を通じて、春は花見、秋 は紅葉狩り、買物ツアー、外 食など、外出の機会を家族や ボランティアの方の協力を得 て、支援している。中でも利 用者の希望を把握し、家族と 一緒に車で出かける外出は喜 びの一つになっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つこと の大切さを理解しており、一 人ひとりの希望や力に応じて 、お金を所持したり使えるよ うに支援している。	ユニット内には金銭の持ち込み は禁止している。小口現金とし て事務室金庫にて個別に保管 することにより入居者の安心 につながるよう全職員が共通 理解をしサービスを実施して いる。外出先での買い物等に 関しても職員が金銭の管理を するのではなく、本人が販売 員にお金を払うなど直接的に 金銭のやり取りができるよう 支援している。また、洋服や その他の必要物品を入居者と ともに家族に代わって代行す るサービスも実施している。な お、お手軽な売店販売を行っ ており、毎朝散歩がてらに購 入する入居者もいる。		

自己評価	外部評価	項目(金刀比羅)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。</p>	<p>書道教室で書いた年賀状を出す。家人の協力の上、自らが電話をしたり、手紙を出したりできる支援を行っている。また、近隣の小学校・保育所の園児や児童との関わりを年間を通じて実施しており、その中で手紙のやり取りや花の苗のやり取り等一度で終わらず、次につながる支援に重きを置き、サービス提供に努めている。</p>		
52	19	<p>○居心地の良い共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>共同生活室の在り方については、居室と共同生活室の距離をその入居者の心身の状況に合わせて入居時に決めている。居室については室名札等は一切使用せず、家庭的な空間づくりを心掛けている。また、ユニットを一步出るとおもてなしの空間として、入居者や来訪者が居心地よく過ごせる工夫をいたるところに整備し、BPSDの出現を抑えることができるよう配慮した設計を心掛けた。</p>	<p>共同生活室の机の上に四季の花が生けられ、窓越しに季節を感じる。居室は名札を使用せず、混乱が生じないのは、形や角度の配置に工夫がされている。ユニットを出るとおもてなし空間があり、応接室、音楽室など地域交流の場となり、利用者も来訪者も心地よく過ごせる工夫が随所にみられる。</p>	
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。</p>	<p>2ユニットを平屋に設置し両ユニットの行き来を入居者ができるように整備した。このことで、気の合った入居者同士で過ごすことができ、全室個室であるため一人になれたり、他の入居者を招き入れたりすることを日常的に行っている。また、畳廊下等にセミパブリックスペースを設置し各々の居場所づくりを可能とし、中庭に出て外気に触れ飲食をすることもできる工夫をしている。</p>		
54	20	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>入居にあたっての原則を本人又は家人が施設見学を実施してからとしている。このことにより、何度も施設内や居室を見に来て本人と家人が相談しながら使い慣れたものやカーテン等の持ち込みを行っている。また、家人が遠方であつたり来設が困難な場合は、季節に応じた家庭用品の購入を職員と共に実施する等、柔軟な対応を実施している。</p>	<p>入居前に見学、自宅の生活が場所は違っても、同じ生活が出来るよう、使い慣れた家具など持ち込みは自由である。中には嫁入りダンスの方もおられ大事にされている様子うかがえる。入口には好みののれん、カーテンにも本人が落ち着ける色彩を持ち込まれ居心地よく過ごせる工夫をされている。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p>	<p>手すりやクッションフロアを整備し、入居者の安全を確保している。トイレを狭く整備したため転倒防止と安全かつ入居者が自立して排泄できる工夫を整備した。また、浴室については、3方向から介助のできる浴室となっている。檜風呂や打たせ湯・足湯・ミストサウナを整備し重度化しても心身に負担をかけずに入浴を楽しむことができる工夫をした。食事については、アイランドキッチンで共同生活室の中央部分に設置したことにより、大空間の中に手すりを付けることができ、入居者が自立した行動範囲を拡大することができかつ、食事作りの参加や食事を作る香り・食器を洗う音等を日常的に楽しむことができる。その他、ユニット間を繋ぐウッドデッキや季節を楽しむ四季の庭・畳廊下等入居者一人ひとりが安全で、自立した生活が送れるよう工夫している。</p>		

V アウトカム項目(金刀比羅) ← 左記()内へユニット名を記入願います

56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

自己評価	外部評価	項目(厳島)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	認知症がある高齢者の日常生活を地域住民の支援のもと、住み慣れた環境と家庭的な生活維持を目的にサービスの提供を行っている。地域への貢献・社会福祉を担う者の育成を使命とし、開放された施設運営を心掛けている。職員全員で、施設の理念を共有し、実践につなげるため、立ち止まる場所、振り返る場所は「施設理念」であると伝え続けている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	家族会を設置している。運営推進会議を概ね2ヶ月に1回実施している。年間を通じて広報誌を発行している。掲示板による地域近辺への予定プログラムの掲示並びに回覧板にて広報している。フェイスブックによる発信も行っている。住民参加の教室や催しを始め、近隣保育園、小学校との交流など、年間を通じて、地域交流事業を計画的に実施している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	施設内研修を地域公開研修としている。各専門職の研修やAED使用方法、防火・防災訓練を地域合同にて実施している。その他、広島市認知症サポーター養成講座、介護職員初任者研修講座を実施している。施設長は、広島県全域にて地域包括支援センター、教育機関、一般財団法人、各種団体企業と連携を図り、認知症講座を開催している。介護職員の現任、初任者研修講師として啓蒙活動を積極的かつ継続的に行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実績、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議や家族会にて現在行っているサービスの報告を行っている。今後、計画している行事予定などの情報交換を行い、そこで出された意見を再考し、反映させている。行事の目的、企画担当者の思い、役割分担、時間配分についての意見を求めるなど、最大限施設で取り組める運営を行っている。反省会も必ず行い、次回への参考にしている。		
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	広島市・広島県の福祉関係機関担当者等との連絡、連携をとり、事業所の実績やケアサービスの取組みについて協力関係を構築している。また、運営推進委員等との連携を計画的に図るため、広報誌を配布し、毎月の行事案内をSNSを利用し、連絡を密にしている。		

自己評価	外部評価	項目(厳島)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	委員会委員を中心として、年間を通じて各研修を計画的に実施しており、身体拘束の研修やコンプライアンスを主とした研修等を行い、指定基準の禁止の対象となる具体的な行為を正しく理解するように努めている。また、夜間並びに休日の事務職員不在時は、入居者の安全確保と防犯上の観点から暮らしの空間とその他の空間を施錠するが、その他の時間帯は行っていない。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	尊厳あるケアの提供に努める。虐待、人権同和研修を施設内で行う。施設外での研修への参加もしている。職員休憩室に参考文献の提供を行い、職員が主体的に自己研鑽できる環境を整える。虐待などを見過ごすことがないように、注意を払い、勇気を持って発言できる環境、防止に努めている。豊かな人間性の育成、職員指導に重きを置いている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	後見人がある入居者について個々の必要性を関係者と話し合い、日々の状況をメール、ライン等にて報告すること等を実施している。特に、入居者の状況と家人の思いが大幅に異なる場合等については、昼夜にわたり後見人と連絡を密にし、状況の共有を図っている。日常生活自律支援事業については、活用する入居者は現在いないが、家人と上記入居者と同じように実施し、管理者のみが家人等へ連絡するのではなく、担当職員が家人へ毎月手紙を出す等、全職員で個々に応じた接点を持っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約に関する説明と同意については、最低2時間の時間を使い、個々に実施している。契約までに入居者、家人の見学を原則として、入居者本人の納得の上で家人と共に、入居に向けて、分かりやすく説明を行い、理解・納得を得られるように、努めている。また、入居者や家人が不安や疑問点を尋ねやすい状況を作るために管理者と連絡がしやすい環境を個々に設置している。意見や要望を日々受け付けられるように努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	概ね2か月に1回の家族会を兼ねた運営推進会議を実施し、入居者や家人の意見や要望を受け入れ、運営に反映する努力をしている。また、外部評価を受審することにより、家人に対する匿名アンケートや職員個々がアウトカム項目のチェックを実施することにより、現在の運営を振り返ると共に、さらに基本を大切に自己確認をする機会を得ている。		

自己評価	外部評価	項目(厳島)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎日の朝礼、夕礼、週単位で実施される連絡会議、また、月1回実施される、主任会議、経営会議、職員会議、レクカンファレンス、ケースカンファレンス、委員会会議等、適宜実施されるユニットカンファレンス、職員個別面接等を実施している。また、職員の意見を反映して、入居者との野外バーベキュー、餅つき、忘年会等を実施している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	入社前面接・筆記試験・作文・経験値・資格等を考慮して給与や分掌を精査している。不得意な部分を積極的にできるように指導するのではなく、職員個々の得意なところを業務に活かせるよう担当を区分し、付带的に不得意な業務が向上できるよう、職場環境を整える努力をしている。必要に応じ個人面談を実施している。また、給与水準の確保については、有資格者の確保と常勤職員を登用することにより、認知症専門ケア加算を算定し、介護職員処遇改善加算を毎月支給するよう、計画している。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	施設内研修を概ね1か月に1回実施するとともに、適宜施設外研修に職員を選定して参加し、職員教育を実施している。認知症実践者研修を年間1名以上施設員担任で受講できるよう、環境を整えている。また、介護プロフェッショナルキャリア段位制度におけるOJTを実施する評価者を施設内に配置しており、年間1名以上をレベル認定する計画を整備している。その他、介護プロフェッショナルやユニットリーダーを育成している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	グループホーム安佐町連絡会、地域包括支援センター等同業者との交流、ネットワークづくりや、介護支援専門員等の勉強会等に施設提供を行うことにより、サービスの向上を図る取組みを実施している。また、隣接する介護老人福祉施設、近隣のユニット型福祉施設の見学や研修の実施並びに地域の小学校・保育園等とのネットワークづくりに努め、相互のサービスの質を向上させる取組みを実施している。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前には、ご本人の生活している環境の確認並びに本人面談を行い、本人の現在の状況を把握するよう努め、本人の不安の解消の礎となれるよう努力している。入居にあたっては、原則本人が居室環境の選択並びに決定を行い、入居の運びとしている。入居日には、本人の希望や不安なこと等を担当者がアセスメントし、ケース担当者等と共に、ケースカンファレンス後、ケア計画書を作成し、本人や家族へ説明同意を実施している。また、入居者の状況を最優先し、人事異動等を行っている。		

自己評価	外部評価	項 目(厳島)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	施設見学やインテーク並びに自宅訪問については、事前にアポイント時間を3時間設定し、ゆとりをもって接することを心掛けている。契約時は事前に時間をとるようにお願いし、休憩をはさむなど時間をかけて説明し、要望や気づきを相互に耳を傾けられるよう、環境を整えている。また、施設長との連絡を24時間可能としており、メール、電話、SNSを利用した関係づくりを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居開始にあたっては、地域包括支援センター・居宅介護支援事業所や入院先の医療連携室等の照会、または引越し業者の紹介・介護タクシー・近隣のホームセンター等の紹介を行うなど、個々の必要としている支援を実施している。また、入居対象とならない入居希望者には、他施設や隣接する短期生活介護事業所の紹介、一時的に医療が必要な場合には、その関係機関並びに本庁関係課に照会をかける等、本人や家族が必要としているものを早期に対応する努力をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	入居者のタイムテーブルについて、時間を決めることなく、入居者と共に暮らす生活を送れるような関係づくりを築けるよう、努力している。具体的に歯食いの時間については、朝食8時、昼食12時、夕食18時、前後2時間と設定しており、入居者が職員と共に主体的な生活者としてサービスを利用し続けられることができるように、計画している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	概ね2か月に1回の家族会を兼ねた季節行事を年間を通じて、実施している。このことにより、家人に施設を身近に感じ、入居者との面会を増やすよう、努力をしている。また、一方的な介護とならないように、入居者の担当職員から毎月手紙を送付し、家人と共にケアできるきっかけを日々探る関係づくりを築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	入居者の多くは、地元の出身であり、馴染みの景色と馴染みの場所で現在も暮らしを継続している。また、住み慣れた地域の中にある施設のため、馴染みの人の訪問もあり、人や場所の関係が途切れることなく生活を送っている。また、遠方の家族には、フェイスブックやライン等を利用し、テレビ電話等にて、コミュニケーションを図れるように努めている。		

自己評価	外部評価	項目(厳島)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	ユニット内にとどまらず、他のユニットにいる近隣の入居者へお話しにいたり、隣接する介護福祉施設へ遊びに行ったり、来てもらったりと、ユニット間においても、利用者が孤立しないように関わりを持って、生活できるよう、支援している。また、利用者同士の関わりの中で入居者の負担にならないように、職員が見極めながら、支援を継続的に実施している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退去した入居者やその家族に対して、広報誌を始めとして、関わりを持ち続ける関係づくりを行っている。また、次の入居先や病院への面会等、継続的に実施している。家族との関わりは継続してフェイスブックやラインなどSNSを利用した相談の受付等を実施している。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	施設理念「相手本意の心」を基に、日常的に入居者が暮らしの中で困難な場面、楽しんでいる場面を、職員一同が情報の共有に努め、思いや意向の把握に結びつけている。基本3ヶ月に1回アセスメントを行い、ケースカンファレンスを実施している。また、緊急性の高い場合は、緊急カンファレンスなどを実施し、状態に適した対応を行っている。入居時や家族会等で、記憶の奥にしまい込んでいた新たな情報・思いを掘り起こし、入居者共々家族も一緒に、今後の暮らしの希望等を書面にして考える機会を作っている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前の情報収集でアセスメントやフェイスシート等がある場合には入手し、入居前の面接訪問を行う。生活環境や日常の生活タイム・生活歴や馴染みの暮らし、また、これまでのサービス利用があれば経過等をケース記録に記載している。より多くの暮らしの情報、生活現状の把握に努めている。入居者とのコミュニケーションの中で新しい情報を得た場合にも、ケース記録に書きとどめ、より多方面からの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	集団ケアと個別ケアを介護計画書の中で表記区分し、入居者の心身の状況に合わせて日々を流動的になおかつ、計画的にケアしている。その時々的心身の状況に合わせて、実施したか否かをケアチェック表にて確認をし、次の介護計画書へ反映できるように記録している。また、介護日誌、申し送りノートを職員で共有することにより、現状を把握できる工夫をしている。細かな気づきにも職員間で伝達観察していけるよう、心掛けている。		

自己評価	外部評価	項 目(厳島)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	<p>○チームでつくる介護計画とモニタリング</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。</p>	<p>介護計画書については、介護職員の中からケース担当者を定め、介護支援専門員や看護職員等と共に、家族や本人の意向をもとに作成している。全職員の多様な視点から介護の実践を行い、ケアチェック表をもとにモニタリングを行っている。また、介護計画書については、本人又は、家人等に説明し、同意を得られるよう、手紙やメール等で確認をしながら作成し、実施している。</p>		
27		<p>○個別の記録と実践への反映</p> <p>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。</p>	<p>記録については、個々のファイルを作成し、介護計画に基づいたプランを実施している。面会の有無その他、日々の変化等を記載している。その記録をもとにケースカンファレンスを開き、実践や介護計画の見直しを実施している。また、ユニット内だけにとらわれず、他ユニットの入居者の把握ができるように、情報の共有化を図るため、朝・夕の申し送りを行っている。</p>		
28		<p>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化</p> <p>本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。</p>	<p>サービスの多機能性としては、面会時の待合室や家族との食事の場所の提供として、ラウンジ等を整備している。また、入居者の家族や近隣の方々も参加される音楽会や、子供たちの面会時のプレイルームや宿題をするなどの空間として、子供カフェを整備している。その他、各種活動ができるよう地域交流ホールの開放も行っている。一人ひとりの要望に多機能的に答えることができるよう、施設内外を整備し、施設のみで終えることなく、近隣の商店、菊造り作者にも協力を要請し、取り組んでいる。</p>		
29		<p>○地域資源との協働</p> <p>一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。</p>	<p>地域資源の活用として、入居前の介護支援専門員と連携をとり、インフォーマルなケアを実施している。例えば、近隣のお好み焼き屋からの配達や、商店からの野菜のおすそ分けなど。施設内にとどまることなく、地域資源との協働で安全安心で豊かな暮らしができるように、支援している。また、隣接する社会福祉法人との連携により、他には類をみない協働の可能性が拓けていると考えている。</p>		
30	11	<p>○かかりつけ医の受診診断</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。</p>	<p>当施設の協力病院は多科であり、地域に存在するすべての医師が協力的に対応し、24時間オンコールにて対処している。また、入居者の多くがかかりつけ医を変えず、現在の暮らしを行っており、往診や通院を通して馴染みの医師との関わりを大切にしている。区内には公立病院も存在し適切な医療が受けられる立地でもある。20床移乗の入院病棟を持った医療の後方支援体制もできている。</p>		

自己評価	外部評価	項 目(厳島)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		<p>○看護職員との協働</p> <p>介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。</p>	<p>看護職員は、介護職員を兼務し、協働的に配置している。また、24時間オンコール体制を実施しており、緊急時には10分以内に施設到着できる地域住民を看護職員として配置している。介護、医療の業務を遂行し、各職員とのチーム協力のもと、様々な環境衛生づくりに努めている。各種会議には、介護主任、看護職員が配席するよう勤務体制を整えている。各ユニットや個別の関わりを、介護職員と情報の共有のもと実施している。また、看護職員は施設長との連絡ノートを作成し、日々の変化など情報の共有をしている。あわせて、隣接する社会福祉法人の看護職員による後方支援体制は万全である。</p>		
32		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入居者の入退院時には、施設長または代理人が同行できる体制を作っている。また、介護情報提供書を早期発行し、入院先の医療機関への情報提供を適切に実施している。退院時には、看護サマリーの情報提供を受け、日常生活に対応できるよう、職員との共有化を行っている。早期退院に向けての支援や入院時の家族の負担軽減に努力し、入院中や入退院時の準備等の支援を行っている。</p>		
33	12	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。</p>	<p>重度化した場合や終末期の在り方や死後については、家族会を中心に家族と共に考える機会の提供を行っている。また、事業所として、終末期に家人が宿泊できる場所や葬祭のできる地域交流スペース等を完備している。入居者の中には、終末期までここで過ごすことと決められている方もおられ、入居者一人ひとりに合った最期の日を迎える準備を家人と共にしている。</p>		
34		<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。</p>	<p>AEDや急変時の対応方法や、夜間の緊急電話連絡等を定期的実施している。急変時は119番通報並びに施設長連絡、看護職員への連絡手順を緊急連絡網に記載し、相互の判断で速やかに対応できるようにしている。吸引器や酸素ボンベ、自家発電機を完備し、状況に合わせて、急変や事故発生時に対応できるよう、定期的に研修を実施している。</p>		
35	13	<p>○災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。</p>	<p>災害時対策として、入居者と職員や地域住民が利用できる一時避難場所の指定を自治会から受けている。また、災害時応援協定を地域と締結しており、災害時には、100人が3日間寝食ができるよう、非常食や飲料水、毛布、医薬品、自家発電機等を取り揃えている。火災訓練についても地域と共に、年間2回以上避難や誘導、消化器の使い方等の指導を広島市消防局の指導のもと、実施している。緊急連絡網の活用訓練も併せて実施している。</p>		

自己評価	外部評価	項目(厳島)		自己評価		外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います		実施状況		実施状況	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援							
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。		施設内年間研修として、人権・同和研修を行っている。ケース担当者を決める際に、職員としての視点と、より家人に近い視点を考慮している。職員の育成にも重きを置き、人として多様な視点を持つことが双方の尊厳たることと考えて取り組んでいる。人としての役割づくりを職業において行い、その人を配置することによって、より入居者個々の細部に渡った人格の尊重とプライバシーの確保ができるものと考え、継続的に努力している。			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。		日常生活の中で集团的ケアと個別ケアを総合的に行い、入居者の心身の状況にあわせて支援している。特に入浴や食事については、入居者の意向に沿って自己選択のもと自己決定を行えるよう、一方的な介護とならないように注意している。幅広く観察しサービスの提供に努めている。食事に関しては、嗜好調査を実施している。入浴については、洋服選びからのコミュニケーションを実施するようにしている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。		介護サービスにおいては、共通項目と個別項目を設定し、個々の介護計画に沿ってサービスを提供している。食事の提供時間は、2時間以内を基本に一人ひとりの状況、ペースに沿って提供するシステムとしている。その他においては、日々の生活を集团的に実施するのではなく、安全安楽を考慮、確保しながら行っている。自らが主体的な生活者として尊厳のある今を過ごせるよう支援している。一日の終わりに笑顔で床に就いて頂くように心掛けている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。		入居者個々において、介護計画書や介護指示書並びにフェイスシートにおいて入居前の状態を把握し、その人が日々行うその人らしい整容を実施している。髭剃り、毎朝の化粧・口紅つけやマニキュア等の介助、通院や外出時の整容介助等、日々の目的に応じて身だしなみやおしゃれを楽しみながらサービスの提供に努めている。理容美容の希望に沿って定期的に外部の協力を得ながら身だしなみに取り組んでいる。			
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。		食事提供については、契約農家直送の朝採れ野菜を中心に提供をしている。また、さつまいも堀りやこんにやく作り、漬物づくり等、入居者の今まで培ってきた生活の知恵を活かしながら、食文化や四季折々の季節を楽しむようにしている。無機質的な食器を選ばず、日常慣れ親しんだ陶器食器を使用する。日々の食事作りについても、野菜の皮むき、きざみ、米研ぎ、味噌汁等の味付け確認、盛り付けや配膳。入居者一人ひとりの働ける力を、心身の状況に合わせて引き出すよう工夫している。			

自己評価	外部評価	項 目(厳島)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	入居者の心身の状況に合わせて水分摂取を無理なく、こまめにできるよう工夫している。食事量が低下している入居者については医師やケースカンファレンスなどによって本人が摂取しやすい食材の提供に努め、統一した食事内容ではなく、その入居者の生活習慣と栄養バランス、嗜好、季節の物、香の物(三つ葉・ネギ・みょうが・柚子等)を添えた食事の提供を行っている。また、フレッシュな果実の提供を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、入居者の心身の状況に合わせて、口腔内の清潔に努めている。洗面台には、うがい薬を設置し、日々うがいを励行し、感染症の予防と嚥下機能の低下を予防する観点から、うがい手洗いを職員も含み実施している。また、介護計画書や指示書によって、個々の口腔内の清潔について、一人ひとりに合わせた声掛け介助等のサービスを提供している。あわせて、歯科医師、歯科衛生士による検診、口腔指導も適宜実施している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	個々の心身の状況に合わせて、排泄介助を実施している。事前に情報を得て、排泄のパターンや服薬介助を行い継続、改善の方向に働きかけている。個々の排泄パターンを記録し、失禁を未然に防ぐ努力をしている。特に排便については、総蠕動運動を活発に行うことができるように、その入居者にあった介護の方法を生み出して個別の介護計画や介護指示書に基づき医療職と連携しながら実施している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	食事の研修や排泄の研修等生活支援技術講習を実施している。特に生活支援技術については、基本の確認と個々の入居者に応じた技術向上を目的としており、その原因や及ぼす影響を理解し、適切に対応できる様、研修の回数を重ねている。また、便秘の予防対策として食事・栄養・水分の3項目に着目して入居者一人ひとりを対象にケースカンファレンスを実施し具体化している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている。	入浴時間については、原則職員がユニット内に2名以上配置されている時間帯であれば曜日に関係なく入浴できる体制づくりをしている。1週間のスケジュールを作成している入居者もあり、そのスケジュールに沿って入浴を実施したり、排泄の状態に合わせて入浴するなど、一人ひとりの心身の状況に合わせて入浴の機会を提供している。また、入浴剤を使用したり、柚子風呂・しょうぶ湯・足湯・ミストサウナ・ヒノキ湯等入浴を楽しむ機会の提供を行っている。		

自己評価	外部評価	項 目(厳島)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々 の状況に応じて、休息したり、安 心して気持ちよく眠れるよう支 援している。	入居者一人ひとりの心身の状況 を朝夕で申し送り判断材料とし ている。その時々状況に応じて 休息をとるようサービスを提供 している。夜間の安眠については 必要以外の薬に頼ることなく、 話を聞いたり、室温・湿度・採 光に気を配り自然な流れで床に 就くよう心掛けている。、夜間 不眠時の折には、お茶などの提 供が容易にできる設備を設け ている。また、昼夜逆転すること が無いよう日中の生活を個々に 合わせて活動的に行う。朝日に 当たる、外気に触れるなど、自 然と体とのトータル的なかわり を重視して安眠へつながるよう 努力している。		
47		○服薬支援 一人ひとりを使用している薬の 目的や副作用、用法や用量につ いて理解しており、服薬の支援 と症状の変化の確認に努めてい る。	服薬管理は原則職員が実施して いる。しかし、個々の入居者の 状態により誤飲等の可能性の無 い入居者については、職員の見 守りの中で点眼等を自分で行っ ている。医師や薬剤師並びに看 護職員の薬に対する説明や相談 を日々受けられる環境を整える ことによって入居者が安心して 医療支援を受けることができ よう配慮している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過 ごせるように、一人ひとりの生 活歴や力を活かした役割、嗜好 品、楽しみごと、気分転換等の 支援をしている。	入居者の日々の心身の状況に合 わせて、地元の各種講師をボラ ンティアで招いて陶芸教室・フ ラワーアレンジ・書道・ものつ くり教室等を実施している。ま た、この地域には寺院が6つあ り、毎月各寺院の法話の機会を 得ることができる環境を整備し ている。その他施設から徒歩3 分の場所にコンビニエンスストア があるため、好きな弁当やパン 等を購入できる近況がある。気 分転換に車でスーパーまで買 い物をする機会を支援している。 あわせて、6月には外食ツアー 、7月には釣り堀ツアー、10月 にはドライブツアーを実施して いる。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそ って、戸外に出かけられるよう 支援に努めている。また、普段 は行けないような場所でも、本 人の希望を把握し、家族や地 域の人々と協力しながら出かけ られるように支援している。	ドライブツアーや買い物ツアー 等外出の機会を家族やボラン ティアの方の協力を得て実施し ている。中でも秋の紅葉狩り等 家族と共に車で出かける機会 は入居者にとって普段行けな い場所へ行く機会を得ている。 また、釣り堀へ行き、ヤマメ を釣り施設で炭火で焼いて食 すなど、日常的な外出だけにと どまらず、本人の希望に込め るよう地域資源を生かしながら 支援をしている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つこと の大切さを理解しており、一人 ひとりの希望や力に応じて、お 金を所持したり使えるように支 援している。	ユニット内には金銭の持ち込み は禁止している。小口現金とし て事務室金庫にて個別に保管 をすることにより入居者の安心 につながるよう全職員が共通理 解をしサービスを実施してい る。外出先での買い物等に関 しても職員が金銭の管理をする のではなく、本人が販売員にお 金を払うなど直接的に金銭の やり取りができるよう支援して いる。また、洋服やその他の必 要物品を入居者ととも家族に 代わって代行するサービスも 実施している。なお、お手軽な 売店販売を行っており、毎朝 散歩がてらに購入する入居者 もいる。		

自己評価	外部評価	項 目(厳島)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。</p>	<p>書道教室で書いた年賀状を出す。家人の協力の上、自らが電話をしたり、手紙を出したりできる支援を行っている。また、近隣の小学校・保育所の園児や児童との関わりを年間を通じて実施しており、その中での手紙のやり取りや花の苗のやり取り等一度で終わらず、次につながる支援に重きを置き、サービス提供に努めている。</p>		
52	19	<p>○居心地の良い共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>共同生活室の在り方については、居室と共同生活室の距離をその入居者の心身の状況に合わせて入居時に決めている。居室については室名札等は一切使用せず、家庭的な空間づくりを心掛けている。また、ユニットを一步出るとおもてなしの空間として、入居者や来訪者が居心地よく過ごせる工夫をいたるところに整備し、BPSDの出現を抑えることができるよう配慮した設計を心掛けた。</p>		
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。</p>	<p>2ユニットを平屋に設置し両ユニットの行き来を入居者ができるように整備した。このことで、気の合った入居者同士で過ごすことができ、全室個室であるため一人になれたり、他の入居者を招き入れたりすることを日常的に行っている。また、畳廊下等にセミパブリックスペースを設置し各々の居場所づくりを可能とし、中庭に出て外気に触れ飲食をすることもできる工夫をしている。</p>		
54	20	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>入居にあたっての原則を本人又は家人が施設見学を実施してからとしている。このことにより、何度も施設内や居室を見に来て本人と家人が相談しながら使い慣れたものやカーテン等の持ち込みを行っている。また、家人が遠方であったり来設が困難な場合は、季節に応じた家庭用品の購入を職員と共に実施する等、柔軟な対応を実施している。</p>		
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p>	<p>手すりやクッションフロアを整備し、入居者の安全を確保している。トイレを狭く整備したため転倒防止と安全かつ入居者が自立して排泄できる工夫を整備した。また、浴室については、3方向から介助のできる浴室となっている。檜風呂や打たせ湯・足湯・ミストサウナを整備し重度化しても心身に負担をかけずに入浴を楽しむことができる工夫をした。食事については、アイランドキッチンを中心生活室の中央部分に設置したことにより、大空間の中に手すりを付けることができ、入居者が自立した行動範囲を拡大することができかつ、食事作りの参加や食事を作る香り・食器を洗う音等を日常的に楽しむことができる。その他、ユニット間を繋ぐウッドデッキや季節を楽しむ四季の庭・畳廊下等入居者一人ひとりが安全で、自立した生活が送れるよう工夫している。</p>		

V アウトカム項目(巖島) ← 左記()内へユニット名を記入願います

56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホームこころ

作成日 令和元年8月10日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	13	職員間の信頼関係の構築	お互いに注意し合える関係になる。	まずは笑顔で挨拶から。	3ヵ月
2					
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には, 自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は, 行を追加すること。